



由布市

議会だより

No.52

2018年11月号



阿蘇野小学校最後の運動会

CONTENTS

● 平成30年第3回定例会 概要	1
● 平成29年度決算の概要	2
● 平成30年第3回定例会 議案質疑	3
● 常任委員会報告	3～5
● 総務常任委員会視察報告	5
● 議会報告会（意見交換会）報告	6
● 一般質問「市政を問う」	7～14
● 大分県後期高齢者医療広域連合議会報告	裏表紙
● 請願・陳情の結果・賛否一覧表	裏表紙

9月5日～9月26日 22日間

平成30年度第3回定例会概要

平成30年第3回定例会が9月5日に開会され9月26日までの22日間開催されました。

今定例会で提案された報告6件、認定2件、議案22件、請願・陳情5件を審議しました。そのうち請願1件、陳情2件を継続審査、陳情1件を不採択とし、他を原案通り認定・可決・採択としました。

平成29年度決算については、特別委員会で審議しました。詳細は次ページです。

補正予算を可決

一般会計補正予算では歳入歳出それぞれ2億8,551万8千円を追加し、総額は179億2,415万2千円となりました。主な事業は、庁舎情報通信設備（電話交換設備）更新、合併処理浄化槽設置補助金、梅雨前線豪雨災害復旧費、小学校・幼稚園危険ブロック撤去後のフェンス設置工事、湯布院複合施設調査設計委託業務等です。国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計補正予算はそれぞれ過年度清算の確定による繰入金、繰越金が主なものです。

人事案件の同意

任期満了に伴い、3件の人事議案について同意しました。

教育長

加藤 淳一（再任）

教育委員長

佐藤 式男（再任）

固定資産評価審査委員会委員

衛藤 純司（選任）

由布市犯罪被害者等支援条例の制定

犯罪被害者等の支援を総合的に推進し、犯罪被害者が受けた被害の早期の回復及び軽減を図ることを目的とした、条例を制定しました。

大分県では平成30年4月より施行。

その他、本会議で決まったこと。

◎小中学校パソコン教室機器購入

◎由布市モーター類似施設等建築規制条例の一部改正（旅館業法の改正、住宅宿泊事業法の施行に伴うもの）

◎由布市公民館条例の一部改正（庄内公民館設置により場所及び使用料）

◎由布市民運動場条例の一部改正（庄内公民館グラウンドから庄内天神山グラウンド）

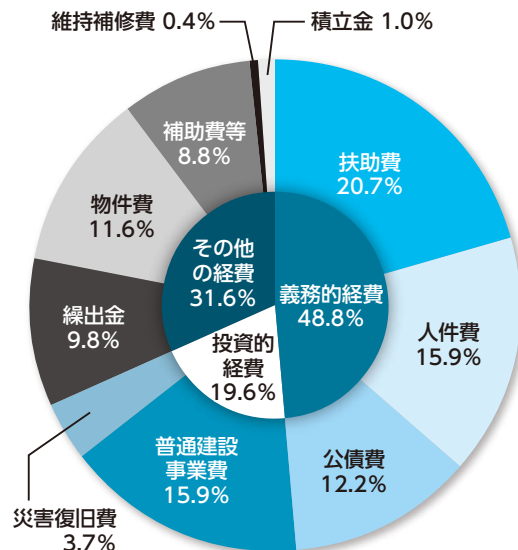
◎由布環境衛生組合規約の変更に関する協議

平成29年度決算の概要

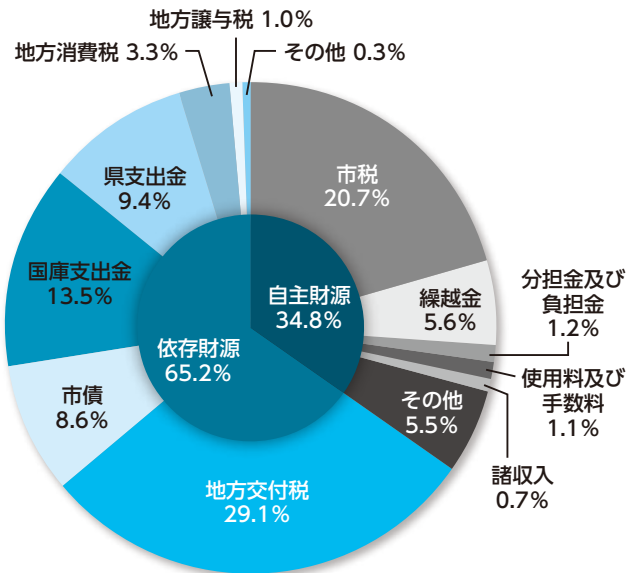
【認定第1号】平成29年度由布市一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の認定について

【認定第2号】平成29年度由布市水道事業会計収支決算の認定について

歳出構成比率



歳入構成比率



(一般会計、特別会計) 総計決算収支の状況

(単位：千円)

区分	29年度	28年度	対前年度増減額
歳入総額A	29,872,798	30,135,948	△ 263,150
歳出総額B	28,658,805	28,493,043	165,762
形式収支 (A - B) C	1,213,993	1,642,905	△ 428,912
翌年度への繰越財源D	945,432	682,736	262,696
実質収支額 (C - D)	268,561	901,608	△ 633,047

平成29年度決算特別委員会報告

一般会計の歳入総額は194億9,842万3千円で、前年度に比べ5億9,559万9千円の減少。歳出総額は185億844万7千円で、前年度に比べ6,798万9千円減少している。予算現額の211億8,718万7千円から支出済額と翌年度繰越額を除いた不用額は9億2,207万円となり前年度に比べ4億4,516万円増加している。委員会では、住宅地調査研究事業について、人口減少の著しい庄内地域の定住化対策計画策定は庁内で情報共有し、地域振興に結びつくよう慎重な対応を求める意見が出されました。一般会計全般での不用額について質疑があり、執行部より、前年度実績での予算計上より実績が下回ったことや、熊本・大分地震対策事業ではぎりぎりまで予算確保したことなど説明を受け、不用額理由や節減努力は理解するものの、今後予算計上段階での国、県の動向及び各課の情報共有を念頭に置いた予算計画を求めた。更に、予算執行にあたっては目的達成に創意工夫や情報発信に努め万全を期すよう意見を付しました。

議案質疑

教育委員会の事務の管理及び
施行状況に関する点検、評価
報告について（平成29年度）

Q 市内小中学校のエアコン設置状
況は

A 未設置の学校4校は国に対して
補助金申請中だが、決定になれ
ば補正予算対応する。

Q 歴史民俗資料館について

A 陣屋の村の閉館により利用者は
減少しているが管理はシルバー
人材センターに依頼している。

Q スポーツ関連施設の整備充実に
ついて

A 谷グラウンドと庄内硬式野球場は
実施できたが挟間体育センター
の改修予算の確保ができなかった。

小中学校パソコン教室機器の
購入について

Q 今後の購入の計画と廃棄の方法
について

A 本年度は市内3中学校と挟間小
学校を実施予定。今後とも順次
行つてまいりたい。処分方法について
は各課と連携し精査して行う。

市犯罪被害者等支援条例の
制定について

Q 相談の体制はどうしていくのか

A 対応が困難な事例の場合は県と
協議しながら進めるが、相談窓
口を総務課に設置し各課と連携しな
がらプライバシー保護に努め対応してい
く。

国民健康保険基金条例の一部改正
について

Q 由布市の給付金が不足した場合
についてどのようなになるのか

A 県内同一の改正で、保険給付に
必要な不足額は大部分県国民健康
保険財政安定化基金を利用する事にな
る。

由布市モーター類似施設等建築
規制条例の一部改正について

Q 新条例では（モーター類似施設
等）の等が削除されている
のはなぜか

A 定義の見直しの中で、施設と施
設設備は関係性が強いいためモー
テル類似施設の定義に施設設備を含ん
だ構成にしたため、等を削除した。

市火災予防条例の一部改正に
ついて

Q 試行時期が31年7月と長いのは
なぜか

A 大分県下の消防本部で足並みを
揃え、期間が長ければ関係者へ
の周知徹底ができるため。

由布市一般会計補正予算について

Q みらいふるさと寄付金取扱業務
について、返礼品は寄付額の
30%で守られているのか

A 返礼品は現在70品目あり全て寄
付金額の30%以下となっている。

Q 農業用施設用地整備事業の委託
について詳細を

A 市内の農業用ため池6か所のハ
ザードマップ作成の委託料。

Q 都市計画総務費委託料について

A 湯布院都市計画区域内の約30年
間の開発宅地化を把握し分析す
る事業。

Q B & G 海洋センター施設管理委
託料の大幅な減額は

A 管理体制の仕様書を基に、10数
社で入札を行い委託金額が決定
した。業者と委託職員には仕様書の履
行を求め監視体制の徹底に努める。

Q ゆふの丘プラザのボイラー修繕
は当初からわかっていたのでは
点検修理を行っていたが、特殊
なところにある機器でボイラー
を使用する段階で不具合が発生したた
め補正予算での対応となった。

常任委員会報告

総務常任委員会

旧慣による公有財産の使用権の廃止に
ついて

公有財産の売却にあたり、旧来の慣
行により使用する権利を有する者があ
るため、この旧慣を廃止するために、
地方自治法の規定により、議会の議決
を求めるもの。

委員会として、地元との協議を終え
同意も得ていることから。
全員一致で原案可決すべきと決定

由布市小中学校パソコン教室機器の購
入について

市内小学校1校、中学校3校に授業
用パソコン160台、管理用パソコン
4台、センターサーバー1台、ソフト
ウェア一式を購入、契約を締結する

もの。

委員会として、パソコンの処理については、慎重なる調査研究に基づき市の方向性を示すよう意見を付す。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市犯罪被害者等支援条例の制定について

犯罪被害者等の支援に関しての基本理念を定め、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、犯罪被害者等の支援を総合的に推進することを目的として定めるもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市税特別措置条例の一部改正について

地域再生法の一部改正等により、地方における企業拠点の強化を促進するための固定資産税の特例措置を、延長、拡充するために条例の整備を行うもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市火災予防条例の一部改正について

違反対象物に係る公表制度の実施に伴う一部改正である。なお、本改正の円滑な施行に向け、市民、関係事業者への周知・徹底が図られるよう意見を付す。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市一般会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億8,551万8千円を追加し、歳入歳出予算総額をそれぞれ179億2,415万2千円とするもの。本委員会に係る主なものは、歳入では普通交付税1億8,721万8千円、財産売却収入885万9千円、繰越金5,141万4千円、市債3,944万2千円である。歳出では、挟間庁舎管理他3庁舎の電話交換設備更新費1,176万7千円、みらいふるさと寄附金取扱業務779万4千円、湯布院複合施設整備事業費7,220万6千円が主なもの。

委員会の意見として、湯布院複合施設整備事業については予算額など、市民への影響も大きいことから慎重な事業執行を期すよう意見を付す。

全員一致で原案可決すべきと決定

教育民生常任委員会

由布市国民健康保険基金条例の一部改正について

国民健康保険の制度改正により、由布市国民健康保険基金の一部を大分県に支払うこととなった国民健康保険事業給付金の財源として処分できるよう改正するもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市公民館条例の一部改正について 由布市立図書館の設置及び管理に関する条例の一部改正について 由布市民運動場条例の一部改正について

由布市庄内公民館の移転に伴い、住所、室名及び使用料の額を変更するもの。

由布市立図書館庄内分館の移転に伴い、住所を変更することによるもの。

由布市庄内公民館の移転に伴い、隣接するグラウンド名を「庄内天神山グラウンド」に変更することによるもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市一般会計補正予算(第2号)

(歳入)

民生費国庫補助金の417万円は、母子家庭等総合支援事業費補助金と地域介護・福祉空間整備等交付金繰入金の2,318万1千円は、介護保険特別会計及び健康温泉館特別会計からの繰入金など。

(歳出) 介護保険事務費357万円は、有料老人ホームのスプリンクラー設置に対する補助金。子育て支援費256万円は子ども・子育て支援ニーズ調査を業務委託するもの。小学校総務費872万円は小学校3校の危険ブロック撤去後のフェンス設置工事費。公民館費317万5千円は、はさま未来館の修繕費。体育施設費△1,264万3千円はB&G海洋センター施設管理事業委託料の入札による減額。

委員会として、学校施設のブロック塀の点検改善工事を行うが、通学路においても安全確保のため、関係各課連携をとり調査研究を行うよう要請した。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

平成30年度由布市介護保険特別会計補正予算(第1号)

平成30年度由布市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

いずれも平成29年度決算に伴う清算をするもの

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市健康温泉館事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出にそれぞれ260万3千円を追加し、総額を6,606万1千円とするもの。

歳出として、施設管理費229万9千円はプール施設内の修繕に係る増額。

全員一致で原案可決すべきと決定



まもなく完成する庄内公民館

産業建設常任委員会

由布市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

由布市大分環境衛生組合規約の変更に
関する協議について

由布大分環境衛生組合の解散の協議に伴い、解散後由布市が単独でし尿処理施設の管理運営と事務の承継を行うための規約の変更。

全員一致で原案可決すべきと決定

由布市モーター類似施設等建築規制条例の一部改正について

6月15日に改正された旅館業法と施行された住宅宿泊事業法に対応するため、モーター類似施設の対象物にそれらを目的とする建築物を新たに追加した。

委員会として、市内での簡易宿所や民泊の営業が増加している中、旅館業法の改正及び住宅宿泊事業法の施行から短期間での対応を評価した。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市一般会計補正予算(第2号)

委員会に関する主なものは、歳出、合併処理浄化槽設置推進事業1,008万8千円は新築設置分の増額。農業振興費7万6千円の増額はふれあい農園の利用率向上のための広告料。農業

用施設用地整備事業360万円は市内のため池ハザードマップ作成のため。

土木総務費使用料及び賃借料は、道路情報システムの使用料。都市計画総務費委託料107万8千円は都市計画区域内の直近30年間の建築状況をデータ化するもの。

委員会の意見として、ふれあい農園利用率向上のために市内外への広報活動に努めてほしい。ため池ハザードマップ作成については、作成後に効果的な活用を願う。都市計画調査研究業務は30年間のデータ化を行うものだが、過去から将来にむけた課題や、改善策等を熟知された学識経験者等に発注し、長期的な目線で担当だけでなく他課とも協力して計画づくりを行ってほしい。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算にそれぞれ160万4千円を追加し、総額を4億7,228万2千円とするもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

平成30年度由布市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算にそれぞれ52万8千円を追加し、総額を9,425万円とするもの。

全員一致で原案可決すべきと決定

総務常任委員会視察報告

平成30年7月10日～7月12日

○石川県白山市はくせんコミュニティバス「めぐー」の支援等について

白山市コミュニティバス「めぐー」は平成19年から運行開始。「めぐー」の運行は、鉄道・路線バスの無い空白地帯を主とし、通院、買い物、通学支援が目的であり、運賃は一回100円である。また、平成30年度から満75歳以上の申請者、障害者手帳等所持者及び付添者、未就学児の運賃無料化を実施。

利用状況としては、通学児童・生徒の減少により利用者が減っている地域がある。その中で10人乗りワゴン車を導入し一部地域でデマンド方式を運行しているが、運行する上で3つの課題点が指摘された。

1. 需要に合わせ細かくデマンド便を設立したためダイヤが分かりづらい。

2. 予約が前日の17時までで急な需要に対応できない。

3. デマンド方式運行しない場合は経費を運行会社が負担する。

研修の成果として、コミュニティバスについては由布市も同じ課題を抱えており、綿密な運行計画を立案し実施することが望まれる。デマンド

方式については、龍原地区で試験運行を行っているが、運行状況をしっかりとチェックした上で本運行に移行していく必要があると考える。

○富山県南砺市なんり移住・定住等の人口減少対策について

南砺市は平成17年合併時の人口は58,140人いたが、平成30年3月末で51,485人と減少の一面をたどっている。このため市では集まりやすく立寄りやすい場所として、平成21年より民間ショッピングセンターの一室に支援センターを設置し平日・土日ともに午前10～午後7時まで開設し「婚活支援係」「市民協働部南砺でくらしません課」を設置している。研修の成果として、年々減少する人口の歯止めとして民間ショッピングセンターへ庁舎支所を設けるなどユニークな行政を行い市の魅力をPRしている。由布市も進む人口減少、空き家空き店舗の解消対策として市民一丸となって取り組む重要性を感じた研修であった。

総務常任委員会

委員長 甲斐 裕一

由布市議会 議会報告会（意見交換会）を開催

平成30年7月27日、はさま未来館の挟間会場を皮切りに、30日は本庁舎の市民ホールを庄内会場として、31日は湯布院福祉センターを湯布院会場として、3日間、延べ43名の市民の皆様のご参加をいただき議会報告会（意見交換会）を開催しました。

各会場の進行は、まず市民の皆様と議員が各テーブルに分かれ、ワークシヨップ方式によって意見を交わしました。

いずれの会場も午後7時を開会として約1時間半程度、市民の皆様と各議員で、由布市の人口減少・高齢化対策、農業振興、防災、福祉・子育て、市の財政をはじめ、地域・まちづくりに関しざくばらんで活発な対話が交わされました。限られた時間でありましたが、由布市の現状、そして目指すべき姿や、気になる点、提言等で約230の課題が導きだされ、最後は各グループの代表者から、話し合われたテーマや課題についてまとめの発表が行われました。

更に、報告会終了後も、本報告会の感想や議会に対する意見についてのアンケートに24名の方からご協力を賜ることができました。

主な意見として、議会への励ましの意見とともに、多数の方より本報告会の参加人数が少ないことや報告会の周知方法の工夫を促す意見、ワークシヨップで話された課題と提案の深化、具現化を求める意見等をいただきました。

本報告会を終え、ご参加いただきました市民の皆様には厚くお礼と感謝を申し上げます。ご指摘の議会報告会の在り方については、改善すべきところは改善し一層の充実を図り、次回はより多くの皆様にご参加いただけますよう努めてまいります。また、いただきました貴重なご意見は、由布市議会の議会活動を通じて具現化できるよう、19名の議員全員が絶え間ない研鑽と力を結集して励むことをお誓いしまして、本報告会の報告とさせていただきます。

議会活性化特別委員会
委員長 溝口 泰章



水、陣屋の村、災害対策等（挟間会場）



限界集落、定住化促進について（庄内会場）



グループの発表



再生エネルギー、湯布院複合施設について（湯布院会場）

一般質問

市政を問う

●一般質問は質疑答弁を含めて一人1時間以内です。

- 鷺野 弘一 議員 スマートフォンアプリの利用について 等
- 平松恵美男 議員 由布市障がい者雇用について 等
- 田中真理子 議員 気候変動による自然災害への対応について 等
- 坂本 光広 議員 阿蘇野小学校跡地利用について 等
- 甲斐 裕一 議員 由布市の地産地消の推進状況について 等
- 加藤 幸雄 議員 インフラ整備について 等
- 工藤 安雄 議員 陣屋の村の今後について 等
- 佐藤 孝昭 議員 由布市のスポーツ振興について 等
- 野上 安一 議員 由布市まるごと博物館構想…すすめませんか 等
- 佐藤 人己 議員 要望書の扱いについて 等
- 洲野けさ子 議員 包括ケアシステム構築のまちづくりについて 等
- 高田 龍也 議員 由布市の防災対策について 等
- 長谷川建策 議員 由布市での学校のブロック塀の点検は出来ているのか？ 等
- 溝口 泰章 議員 特定検診の内容変更 等
- 太田洋一郎 議員 大規模開発への考えは 等



鷺野 弘一 議員

スマートフォンアプリを利用し、市民の情報で街を良くする「フィックス・マイ・ストリート」について

Q 道路の異常、不法投棄、災害時、後の被害状況収集に力を発揮する事業の進捗状況と市の考え方を問う。

A (市長) 災害時の情報システムを含めて、10月から試験的に導入し、利用状況等の分析、効果を検証した上で、本格導入の是非について検討したい。

ほのぼの温泉施設老朽化について

Q 湯船の深さとタイルの劣化、露天風呂のオイル汚れ、排水溝の不具合の改善計画について問う。

A (市長) ほのぼの温泉施設を利用する方々の癒しの場として、安全に御利用いただき、不具合箇所等については現地調査を行っており、同様の他の施設も参考に今後計画的に改修に取組みたいと考えます。

県道621号田野庄内線の改良工事、男池付近観光道路の現状について

Q 「ぐるっとくじゅう周遊道路」として久住連山を囲む、竹田市、九重町は、ほぼ改良工事が進んでいるが、由布市においては遅れている。現在621号は1路線3箇所の改良工事がおこなわれているが、前回の質問で生活道路と観光道路の比率を5:5で行うとあったが、今後の計画について問う。

A (市長) 現在、加倉、熊郡、原中の3工区で整備を進め、県内でも同一路線で3工区を同時に整備しているという路線はなく、大分土木事務所として重点的に整備をしていたいています。竹田市や九重町と比べると整備が進んでいないことは認識しています。田野庄内線は、四季折々の表情を見せる高原や温泉、湧水など自然や見どころいっぱい観光道路であります。今後もこの道路の整備促進のため、引き続き要望してまいりたいと考えています。



ほのぼの温泉



平松 恵美男 議員

由布市障がい者雇用について

Q 由布市の障がい者雇用の現状と今後の取組みについて。

A (市長) 障がい者雇用促進法に規定する由布市の法定雇用者数は8人以上でクリアしている、今後も法定雇用率を下回ることのないよう計画的に採用して行きたい。

由布市挾間町の都市計画について

Q 挾間町の特に挾間、由布川地区は住宅やマンション、アパート等の開発が急激に進み道路や通学路、下水の放流先の水路、豪雨対策等の整備が遅れているように見受けられるが都市計画に沿った整備や開発が行われているか。

A (市長) 挾間町の開発は都市計画法や建築基準法に基づき開発申請の審査指導を行っている、挾間地域の市街化が進行する地域の一部では、挾間生活環境整備事業分担金徴収条例に基づき排水路整備等を行っている。

由布市の農業振興について

Q 農業は由布市の基幹産業、農地の荒廃地や鳥獣被害への具体的対策と施設園芸、畜産事業の推進状況は。

Q 農地中間管理事業の実績は

A (市長) 大分県農地中間管理機構が農地を貸借したい方の中間的受け皿となり認定農業者や集落営農組織に集積、集約化を図り耕作放棄地の解消を推進している、平成29年度迄の実績50.7ヘクタール。

Q 新規施設園芸を始める場合の補助事業の概要は

A (市長) 活力あふれる園芸産地整備事業の新規就農者育成事業で個人が取り組む栽培施設整備、生産基盤整備、新植の3つ事業と、事業者が取り組む大規模リース団地施設整備事業がある。

Q 優良基礎牛導入貸付金の運用実績は

A (農政課長) 平成29年度8名に貸付。
Q これらの事業を活用して、由布市の農業振興を。

市道向原別府線の進捗状況について

A (市長) 当該路線は2名の方と事業用地について未契約となっている。県が計画している大分挾間バイパス線の改良にも影響があり解決に向け引き続き最優先に取組む。



田中 真理子 議員

気候変動による自然災害への対応について

Q 学校施設の安全点検、ブロック塀、遊具、木々の伐採等の点検は。

A (教育長) 毎月安全点検を実施し、倒木等の恐れのある樹木も伐採、剪定を行っている。ブロック塀に関しては、挾間小、由布川小、谷小、西庄内小、挾間幼稚園で不具合が確認されたので7月より随時撤去。

Q 熱中症の状況は。

A (消防長) 今年8月末で48件。18歳未満3人、18〜65歳未満15人、65歳〜75歳未満10人、75歳以上20人。

Q 防災行動計画策定の進捗状況は。

A (市長) 計画はタイムラインと呼ばれる法的な策定義務はないが、災害が発生する前段階から、事前に誰が、いつ、何をするかを一覧表にして時系列にしたもの。市の策定状況は、台風の接近、上陸に伴う洪水を対象とした国直轄河川管理区間の、由布市の避難勧告の発令等に着目したタイムラインに沿って対応。もう1つは、県が策定した台風事前防災行動計画で、台風が東側、西側、数十年に1度の特別警報クラスの

場合、由布市版に変更して対応。
Q 猛暑による農産物への影響は。

A (市長) 近年の異常気象により、農産物の生産に苦慮しているという話を聞く。今後は県やJAと連携を図りながら対応していきたい。

高齢化による過疎地域の課題対策について

Q 2025年以降、草刈、竹や雑木の伐採、鳥獣被害、買い物弱者、人口減少、担い手不足、空き家対策等々の課題は増大する。逼迫した地域の要望、課題に対してどのような対応をしているのか。小規模集落への取組みは。

A (市長) 人口減少は大変重要な課題。過疎地域の取組みには、雇用を生み出すための林業体験活動や芸術文化活動、高校、大学生との連携による地域活性化への取組みに2名を雇用し地域おこし協力隊事業を実施。また由布市に住みたい事業は平成29年度17件成立、41名が移住。他にUIJターン推進事業、地域の底力再生事業、地域コミュニティ形成促進事業です。住民との交流、より良い地域づくりに取組むという共通の認識、合わせてパートナーシップや共同意識の醸成が必要と考えている。

※他、運動部、部活動の休養日、環境整備について質問した。



坂本 光広 議員

阿蘇野小学校跡地利用について

Q 阿蘇野小学校跡地を地域の公民館として川西地区公民館、湯平地区公民館の様に阿蘇野地区公民館として職員を置くことができますでしょうか？

A（教育長）市といたしましても、協議会の論議を踏まえ対応を検討して参りたいと考えておりますが、新たに職員を配置しての地区公民館としての活用については、難しいと考えております。今後とも阿蘇野小学校跡地が活気ある地域づくりの拠点となるよう協議を継続して参りたいと考えております。

A（市長）今後の地域のあり方というのは、地域のコミュニティを自ら作っていくのが方向性ではないかと思っております。そのいい例が天津留まちづくり協議会だと思います。

由布市所有の施設について

Q 由布市が管理している施設について、利用率はどの様になっていますか。また今後補修の必要な施設はどれくらいあるのでしょうか、計画を教えてください。特に庄内の勤労者体育館は補

修を望む声を本当に多く聞いておりますが、それに関してはどのような予定かわかれば教えてください。

A（教育長）運動施設の市内外の利用者は、昨年度延べ26万2865名ございました。

A（市長）補修の必要な施設は由布市の公共施設234施設あり、改修費として算定しますと、今後40年間で785億4000万円必要となる計画になっていきます。平均すると毎年19億円程度かかる見込みになります。公共施設等総合管理計画におきまして、今後40年間で公共建築物の総延べ床面積の30%を削減する目標をしております。

A（スポーツ振興課長）勤労者体育館は31年度で耐震工事と色々な部分の修繕を計画しております。

※その他、由布市中小企業振興基本条例について、J・Vでの工事発注の件、異業種交流会について単年度事業にするのか等を質問しました。



勤労者体育館



甲斐 裕一 議員

由布市の地産地消の推進状況について

Q 地産地消を農家とどのように連携しているのか。またブランド品を6次産業品（加工品）として付加価値をつけ、由布市の特産品目にして売り出しているようだが、その成果はどのような状況なのか。

A（市長）地産地消拡大品目推進事業、通称にんじゃプロジェクトを各農家へ進めているところです。生産品「ニンジン、タマネギ、ジャガイモ、しょうが」に「にんにく、大根」を追加し、出荷を予定していなかった農家の皆さんにも拡大できると思っております。また、学校給食センターへ食材として搬入している。

A（農政課長）6次産業品については、商工会と連携して現在30品目の生産品がある。今後は販売促進とPRのためのブランディング事業を進め、経済の循環を図っていく方針である。

学校給食センターの食材受給の現状について

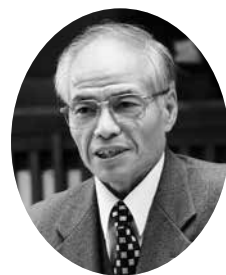
Q 地産地消の推進を図っていくため、学校給食と連携した取り組みがなされているようであるが、農家とのトラブルも発生していると聞くがその現状はどのようなのか。

A（教育長）地産地消の納入品目は、米、玉ねぎ、にんじん、ニラ、梨等で、13戸の生産者と契約している。農家とのトラブルは、1日3200食をつくるため機械での加工作業となり、大きさや形など品質を厳しく制限している関係と考えている。

A（学校給食センター長）生産農家と契約の段階で、形、色、大きさ、品質と、野菜の内容に沿った物資規格書を渡している。

Q 農家は規格にあった生産品をつくるため頑張っているが、気候等で規格外の生産品もできると思われますので、農家の生産意欲を湧かすような、市の指導で生産品の販売を検討していただきたい。

※その他、市道の維持管理、公共施設の管理について質問した。



加藤 幸雄 議員

インフラ整備について

Q 地震災害の爪痕はまだ残っています。橋や道路の改修はどうしますか。

A (建設課長) 改修の箇所については、復旧の事業で補修を行っています。

Q 監査委員の意見で、不用額が9億2千万円、繰越額が17億6千万円あり、土木費の予算執行率は48.61%、災害被害復旧費率20.4%です。この半分以上だけでも市道や農道の補修に充てていただければと思います。

A (建設課長) ご指摘のとおりだと思います。今後は早めの対応考えています。

観光について

Q 年間300万人の観光客が訪れた時、由布市に入る収入はどのくらいになりますか。

A (市長) 観光収入について、詳細な分析はしていません。消費額につきましては、由布市観光動態により平成29年度133億円の観光消費額となっております。

教員研修について

Q 水曜日の一斉下校後、教員研修を毎週行っていますが、改善することは考えていますか。

A (教育長) 研修は多岐にわたっており、かなりの研究時間を要します。改善点として、効果的、効率的に短時間で進めるように、市教委としても各学校に指導していきたいと考えております。

Q 一斉下校の意味がなくなっているのでは？制度は確かに良い部分はあるかもしれませんが、改善したらどうか。

A (教育長) 学校によってはやり方等も随分違ってあります。放課後児童クラブや習い事を行っている子どもも多いので、一斉に帰るという形は難しくなっていると考えております。

Q 時代に合った形の考えに変えて、勉強だけでなく、スポーツや文化とかということも併せて勉強できる形が出来てくると思います。由布市から変えていっても良いと思います。

A (教育長) 教員が子供と触れ合う時間、放課後一緒に遊んだりすることは、一番望ましい姿だと思います。効率的な研修や時間の確保、働き方を模索しているところです。

Q 由布市の大事な子どもさんです。で、やはり楽しく学力も体力も充実するようにやっていただければと思います。



工藤 安雄 議員

陣屋の村の今後について

Q 陣屋の村は今後どのようなものか。また、雨漏りと浄化槽の修理はどのようにするのか。

A (市長) 陣屋の村の今後については、現在、公募による継続する場合、また他の用途に変更して利用する場合や今後の維持経費や補助金返還も考慮しながら、どの利用方法が良いか、いろんな角度から検討を行なっております。

Q 補修につきましましては、多額の修繕費が必要になりますことから、今後の方向性が決まってから具体的な方策、修繕等について検討していきたいと思っております。

挾間水問題について

Q 水源調査はいつ頃、何か所されたのか。また、その結果はどうであったか。

A (市長) 新水源確保に向けては、長年調査研究を行ってきました。平成26年に電気探査調査を実施し、平成27年度、下市でのボーリング調査を実施致しましたが、調査結果では、水量及び

水質においても、期待された結果が得られていません。下市以外でのボーリング調査は実施していません。

また、元治水の調査についても、水量及び水質の調査は行っております。水量につきましては確保できる水量がございませう、水質については現状の水質と変わりが無いという結果になっております。また元治水からの取水については、事業費を含め、まだ様々な課題が山積している状況であります。

Q 今後の水源については、どのようにしていくのか。

A (市長) これまで様々なシミュレーションを行いましたけれども、いずれも事業費が膨大になるため、経営的には大変厳しい状況でございます。しかしながら、今まで行ってきた検証結果も踏まえて、さらに検討を進めていきたいというふうに考えているところでございます。



陣屋の村



佐藤 孝昭 議員

由布市のスポーツ振興について

Q 市内中学校の子ども達の部活動の存続と選択肢は十分なのか。

A（教育長） 生徒減少で一定数が必要とする部活動の存続はかなり困難。生徒の希望に沿う部活動を用意し、今後適正な運営を指導します。

Q 由布市の総合型地域スポーツクラブの位置づけは。

A（教育長） 総合型スポーツクラブは市の社会教育支援団体と位置づけ。

Q その市民のために活動する社会教育支援団体が補助金期間も終わり、運営が厳しくなっている現状を市として協力や支援は何かできないか。

A（市長） 大変重要な役割を担っている団体にできる限りの支援をしていきたいが、自主的運営も重要なので実現の支援体制も模索検討します。

A（スポーツ推進課長） 施設利用料の免除や新たな施設管理の委託等を支援していきたい。委託できる事業あれば協議いたします。

由布市のまちづくりの取組について

Q 都市計画の未設定の庄内地域に準都市計画の設置を検討して将来図を示すべきでは。

A（市長） 庄内地域の都市計画法に基づく基準が該当しませんが将来の展望を開く施策としては市有地の有効活用を進めていきます。

Q 道路などのインフラ整備計画に優先順序などの基準はあるか。

A（市長） 明確な基準はなく、総合的な観点から議論して判断している。

Q 他市で公共事業整備優先順位基準を設け実施の所があるが、この基準があり進めれば、市民と行政が要望順位など共有でき取組み易いのでは。

A（建設課長） 道路整備、維持、安全施設など要望がたくさんあります。限られた財源で効果的に事業を発揮するように今後研究したい。

※ほかに「由布市の情報発信」について質問しました。今回は、7月末に行われた市政報告会（意見交換会）庄内会場で市民の方から多く出た意見を執行部へ一般質問させていただきました。



野上 安一 議員

由布市まるごと博物館構想…すすめませんか

Q 皆さんに市政の未来について夢のあるまちづくりを提唱しようではありませんか。由布市全体を「由布市まるごと博物館」構想を由布市の100年まちづくり目標としませんか。由布市の自然・伝統文化・市民の衣食住・祭りなど、由布市の宝物として、市民がこの由布市に自信を持ち、豊かな暮らしを継承して行く、官民が一体となつてまちづくりを進める事業、これらが「由布市まるごと博物館構想」この構想を来春予定されている新年号発足と同時に進めませんか。

A（市長） 市の総合戦略と合わせて重点戦略を一年前倒しで『由布市まるごと博物館』構想も一つの考え方と思います。議員ご提案の意見を検討させて頂きたいと考えています。

湯布院の自然災害発生時の避難対策について

Q 湯布院の自然災害時避難ルートについて。

A（市長） 県道や大分川・宮川

者の大分県と随時検討している所です。今後は、所管の大分土木事務所と協議を進めます。

由布市の民泊施設の条例制定計画の進捗は…

Q 6月定例会でも政策提案しましたが、由布市独自の民泊条例の制定の進捗について聞きたい

A（市長） 開会中の9月定例会に、条例制定について提案している所です。

Q 早速の条例制定に、職員の奮闘に感謝します。おそらくこの届け出条例は全国的にも画期的条例と思います。

湯布院の複合施設建設計画について聞きたい

Q 工事期間中の市民の施設利用と、市役所建設に伴う仮庁舎移転経費の7千2百万の仮移転経費は高すぎるのではないか。旧国民宿舎跡地活用等検討しましたか。又、公民館やコミュニティセンターを利用している市民に、公的施設の福祉センターやクアールジユを無料で利用できるようお願いできませんか。

A（市長） 複合施設建設中は市民の皆さんに不便をおかけします。利用する市民に負担等がかからないように、検討していきたいと考えます。工事期間中の仮庁舎建設場所等は様々検討しましたが、現在の方策がベストと考えています。



佐藤 人巳 議員

要望書の扱いについて

Q 自治委員さんたちが出している要望書はどのくらいあるのか。

A (市長) 市長部局と教育委員会部局合わせて、8年間で900件余り。最新状況を把握する必要があると考え、今年度の要望集約に先立ち、8月中旬に前年度の要望事項に対する進捗状況を各担当課で協議、照会をしたところ。今後の要望はさらに精査され、対応期間も短縮できるものと考えている。

庄内町の交流人口増加を図る

Q 神楽殿で神楽と音楽をマッチした若者だけのコンサートを開催したらどうか。

A (市長) 新しいイベントを展開して行くことは、庄内神楽の振興にとりましても大変有意義なものであると考えています。

Q 庄内町には竹工芸をしている人達があります。竹工芸でお世話をして下さっている人達と連携して交流人口のアップを図っていったらどうか。空家対策にもつながっていくと思うが。

A (市長) 庄内町の中でも特に竹工芸

が盛んな大津留地区では、大津留まちづくり協議会が発足し、市との連携、協働でまちづくりを行っています。協議会と力を合わせ、交流人口増加に向けた取組みを行っていく。

救急車、消防車が入らない集落の対策

Q 庄内町下櫟木の集落では、国道からJR踏切を渡る道しかありません。踏切を改善しない限り問題解決はできないが、すぐに解決するのは厳しいものがある。現状どう対処するのかお聞きます。

A (市長) 地元消防団との連携を含め、現場状況に応じた最善の方法で市民の皆さんの安全と安心の確保に努めてまいります。特に救急車が入らない場合、車両から現場まで隊員が資機材とストレッチャーを携行し、状況においては隊員数を増やすことも考えています。

Q 防火水槽の側部に異常があるがどう対処するのか。

A (市長) 消防施設等整備補助金交付規則により対応していきたい。

市道の過疎計画の見直しは

Q 1つの道路で起点があり、終点がある路線は全線が過疎計画に入っていないとおかしいのでは。

A (総合政策課長) 庄内町の市道で一部だけ入らないということとはございません。



瀧野 けさ子 議員

包括ケアシステム構築のまちづくりは2025年までに実施と認識している。「構築」から「深化・強化」と位置付けられたが、どの様に考えているか？

A (市長) 4月より在宅医療介護連携支援センターを健康増進課内に設置し、地域支援事業の体制も整った。今後「深化・強化」のため、関係機関と連携を図り更なる事業充実にも努める必要性を感じている。

Q 地域包括支援センターの機能強化は？

A (市長) 国から「地域包括支援センターの事業計画」として人員体制業務状況が具体的に示された。現在はそれに基づき現在指標を確認。今後は運営協議会等での協議で適切な人員体制の確保業務の重点化効率化を進めていく。

Q 住民自治基本条例が平成21年9月より施行。地域包括ケアシステムのまちづくりとの関係性をどの様に考えるか？

A (総務課長) 住民基本条例を読み直

すと、まさに包括ケアシステムそのものではないかと感じている。ケアシステムの深化が図られれば、住民自治のまちづくりも大きく前進すると感じています。

Q 民間ブロック塀対策に補助制度ができないのか？

A (市長) 現在、国県において安全性の向上に向け助成制度を検討中です。その状況を把握して対応します。

未収金対策について、今後の対策と現状は？

A (市長) 安定的な市政運営のため、歳入の根幹である市税等の確保、料等の税外未収債権の縮減は、市民負担の公平性の確保と共に、財政健全化を推進する上で重要と認識している。滞納者への納付勧奨をはじめ、納付機会の拡大や収納業務の委託等により、滞納発生を抑制するとともに関係部署との連携を図りながら未収金の縮減に取り組む。

A (建設課長) 住宅の使用料は、滞納者157名。滞納金額は約8,700万円に及んでいる。

A (子育て支援課長) 保育料は現年、過年合わせて1,291万3,250円の未収金。児童手当法の規定に基づき、10月支払い期からの徴収に向け手続きを進めている。



高田 龍也 議員

由布市の防災対策について

Q 由布市における防災政策・減災政策の認識とそれぞれの政策の実地状況を伺う？

A (防災安全課長) 減災政策として、市民向けに防災ラジオでの気象情報の発信、避難勧告等の発信を行い。啓発関係として、自治区ごとの災害想定区域図、洪水ハザードマップを配布し、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域には、土砂災害周知避難マップを配布し啓発を行っています。

A (建設課長) 堆積土砂で洪水時にオーバーフローという危険もあります。市としては実情を河川管理者の大分土木に報告して、対応をお願いし、打開策ないかと検討して行きたいと思っています。

由布市の農政事業について

Q 由布市農産品の新たなPR方法としてTTCを活用して、館内にタブレットやパンフレット等を置くことはすぐにでもできるとの答弁だったがその後の経過を伺う。

A (市長) 由布市特産品PR連絡協議会でブランディング事業を進めており、その一環としてパンフレットの作成を行っているところです。完成次第、まちづくり観光局と連携して、効果的なPR方法を検討していきたいと思っています。

由布市の教育子育てについて

Q 前回議会において、由布市通学路安全推進会議を11月にも開催予定、本年度に対応できない案件は、来年度予算に反映との答弁だったが、本年度と次年度への線引きの基準を伺う。

A (教育長) 由布市通学路安全推進会議において、本年度対応できない案件の予算の基準については通学路整備に伴う予算は教育委員会には無いので、同会議の構成員である、国土交通省、大分県土木事務所、大分南警察署、由布市建設課等関係機関が予算を確保し執行しています。緊急性の高い案件については、補正予算等での対応も考えられるため、明確な基準を設定することは難しいと思うが、11月に会議を開催することで、来年度の予算要求に反映でき、早期解消につながるものと考えております。



長谷川 建策 議員

由布市での学校のブロック塀の点検は出来ているのか？

A (教育長) 小学校4校、幼稚園1園で建設基準法に不適合な塀を確認、撤去作業を行った。通学路に関しては、各学校より提出された危険箇所3か所を現地確認し、通学時には十分注意をするよう指導をした。

由布市に寄贈されたドローンについては、操縦者の育成、いつでも利用できる状況か。また盗撮等があると聞くと、規制や制限が出来ないか。

A (市長) 操縦者に消防本部8名、市長部局3名を登録し、導入スクールを受講。現在、飛行訓練を行っている。運用開始は10月1日。盗撮等は市には報告はないが、規制強化された大分県迷惑防止条例により罰則を科す。

健康立市推進事業について

Q 健康マイレージ事業の内容が変わったが、どうしてなのか

A (市長) 多くの市民の皆様、特に青年期、健康に関心な方など多くの方に参加していただけるようにという思いで、自分で目標を設定し、生活習慣が改善できることを目指すポイントの貯め方に平成29年度から変更した。平成29年度実績としては、総参加者数813名、挾間地域289名、庄内地域308名、湯布院地域216名です。

電線地中化事業の進捗状況について

Q 予算配分を詳しく聞く。場所、距離、今後の事業計画の予定は。

A (市長) 予算配分としては、今年度設計委託費として800万円、工事費1,000万円、関係事業者への補助金1,000万円を計上している。場所は、市道乙丸津江線。延長は約120m。今後の計画については、財政状況等を十分勘案して判断する。

A (建設課長) この事業は官民連携の地中化支援事業ということで計画、低コストを目標としている。電線管理者については、九州電力の電線、NTT、ケーブルテレビとなっている。今後は防災、景観を考え、財源・財政状況を慎重に判断しながら検討していく。



溝口 泰章 議員

特定検診の内容変更

Q 県内でも高い水準と評価を得ていた検診内容だったがレベル低下ではないか。

A (市長) 今年度より国保の広域化に伴い、県と県医師会で検診項目を検討し統一された。

A (保険課長) 対象者全員に基本検診を行い数値が特定の水準ならば詳細検診を行うことになる。

Q 今まで眼底検査、心電図、貧血などの検診項目が基本項目だったが日常生活で健康維持の努力をしている人が詳細検診に該当しないことがありうる。眼底検査など人体で直接血管を監視できる検診なのに詳細検診となっているのは制度の後退でないか。

A (保険課長) 特定検診は生活習慣病の早期発見に着目した検診であり、保健指導という意味合いから検診項目は少し限られている。

Q 予防医療という観点からも特定検診を捉え、由布市の医療機関と連携した独自の検診制度を上乗せする協議を行えないか。

A (市長) 県下一斉に始まったばかり

であり様子を注視するが、地域福祉医療の関係からも市内医療機関の医師との情報共有を図る必要があると思う。

由布岳登山の安全確保

Q 由布岳正面登山口付近で外国人が散策・入山している。普段着・靴のまま登る姿を見受けた。注意喚起の必要があるが対策は。

A (市長) 安全対策、事故防止については警察・消防・大分県森林管理署等で由布・鶴見岳自然休養林保護管理協議会が協議しているところだ。

A (湯布院振興局長) 英語、韓国語、中国語を含む多言語標記の看板設置を現在協議中だ。

Q 登山口に顕彰碑が建てられているが先の地震で柱がずれて倒壊の危険があり修繕が必要だ。スーパードランティアの尾畑さんが周囲の塀を倒壊防止の柱で支えてくれた。尾畑さんは長きにわたり登山道のいたるところを整備修復、休憩場所に竹製ベンチを設置してくれた。由布市は感謝状を出すぐらいのお礼をしてもよいのではないか。

A (市長) 市の表彰規定もあり、それに照らして今のところ考えていない。

Q 由布岳を愛し、30年を超える無償の奉仕活動に対し感謝の言葉を示してほしい。

*ほかに「河川愛護活動(川切り)の今後」について質問しました。



太田 洋一郎 議員

大規模開発への考えは

Q 湯布院地域に計画される大規模開発についてどう考えるか。前首藤市長が平成18年9月4日に、大規模宿泊施設の開発に対してマスコミに「大規模開発は湯布院のまちづくりの理念にそぐわない、今後は基本的に認めない立場で臨む」と述べたが、政治の継続性の観点からどう考えるか。

A (市長) これまでの湯布院のまちづくり、長い歴史で守ってきたことは継承していくべきで、大型の宿泊施設等の開発については決して望ましいものではないと私も考える。市の姿勢ははっきり示したい。

温泉熱発電で懸念されること

Q 温泉熱(地熱)発電が2施設計画されているが、発電に伴い騒音・蒸気・高温の温泉排水及びヒ素等での環境への影響が懸念されるが、対応するための条例制定を。

A (市長) 状況を見ながら条例改正や、新たな条例を検討したい。

種子法廃止に伴う対策は

Q 平成30年4月1日、国はコメや麦・大豆の種子の生産等を都道府県に義務付けてきた主要農産物種子法を廃止した。民間参入を促すためとしているが、海外の巨大企業算入により種子の高騰や特許侵害による賠償等、不安視する声が各地で聞かれる。

新潟・埼玉・兵庫の3県では種子法に変わる独自条例を制定した。市独自の条例制定は困難と推測されるが、農家及び農業保護の観点から、県へ要綱から条例へ格上げする要望等してほしい。

A (市長) 県は主要農産物種子法制度基本要綱を新たに制定し施行している。今後、県とも協議し要望すべき点があれば要望する。市長会等を通じて必要性も議論したい。

※その他、迷惑防止条例や指定管理施設の維持管理について質問しました。



由布岳

■平成30年第3回定例会で審査した請願・陳情の結果

区 分	件 名	代表提出者	結 果
請 願	10 市道編入に関する請願について	中島自治委員 浦田 新一	採 択
	11 市道認定について	小挾間自治委員 安部 元生	継続審査
陳 情	(H29) 8 私達は、市に対して、本件土地の売買契約書中の契約解除条項を誠実に履行することを求めます。	共進会跡地のメガソーラー建設に反対する会 代表 江藤 和子	継続審査
	7 公的年金制度の改善に関する陳情	全日本年金者組合由布支部 支部長 佐藤 文人	継続審査
	8 ミニポートピアの協定の撤回、または造成の安全基準引き上げと依存症対策の財源確保を、協定に追加することを求める陳情	YUFU市民オンブズマン 共同代表 気賀沢 忠夫 外1名	不採 択

賛否一覧表

〔平成30年第3回定例会〕

平成30年第3回定例会では全議案、全員賛成で可決されました。

大分県後期高齢者医療広域連合議会報告

会 議 名／平成30年大分県後期高齢者医療広域連合第2回定例会について

開催日時／平成30年8月6日(月)

場 所／大分市 大分県医師会館6階会議室

◆議案及び結果について

- 議案9号 平成29年度大分県後期高齢者医療広域連合歳入・歳出決算の認定について

平成29年度広域連合の歳入歳出決算について、一般会計では歳入総額認定額は歳入総額8億2,143万7,022円、歳出総額7億4701万2325円。

特別会計については、歳入総額1,965億4,666万6,587円、歳出総額1,864億936万6,906円を決算認定した。

その他、一般会計補正予算、特別会計補正予算の議案が上程され、広域連合の副議長や議会運営委員などの選任が、ともに決定されました

大分県後期高齢者医療広域連合議会議員 野上 安一

編集後記

9月議会も終わり、少し肌寒くなったこの頃、稲刈りを中断して湯平温泉、阿蘇野、飯田高原、産山、阿蘇市、竹田を巡るドライブに出かけました。

紅葉にはまだ早く、田野・庄内線を走っていると無人販売所を発見、今が旬の秋松茸、とても甘いトマトを購入して男池へ。途中、名水の滝へ立ち寄り、水量の多さ、迫力に圧倒されました。ただ道路の狭さにもびっくりしました。誰でも安心していける道路にしなければと思います、飯田高原では生産者の直接販売でキャベツ、大根、白菜、白ねぎを購入、飯田高原のドライブインでお茶を飲み、いざ熊本へ。産山村ではパークゴルフ場(グランドゴルフをゴルフコースで行う競技)を見学して、阿蘇市でキャベツ、大根生産農家を見学し、気分転換ができた一日を過ごしました。

久住連山を囲む道路「ぐるっとくじゅう周遊道路」は、竹田市、九重町、由布市の新鮮な野菜が買え、景色も最高な道路です。

委員 鷺野 弘一

議会広報編集特別委員会

委員長 加藤 幸雄	委員 加藤 幸雄
副委員長 佐藤 孝昭	委員 佐藤 孝昭
委員 田中 真理子	委員 田中 真理子
委員 鷺野 弘一	委員 鷺野 弘一
委員 平松 恵美男	委員 平松 恵美男
委員 高田 龍也	委員 高田 龍也
委員 吉田 益則	委員 吉田 益則
委員 田村 廣幸	委員 田村 廣幸